

鹿児島市では、屋上や壁面を緑化する方に助成をします。

鹿児島市民間建築物屋上・壁面緑化助成事業



屋上緑化施工例



屋上緑化施工例



屋上緑化施工例



公共施設壁面緑化施工例

事業の内容

項 目		屋 上 緑 化	壁 面 緑 化
対 象 地 区		市街化区域内	
対 象 者		補助対象区域内の建築物所有者等	
補 助 対 象		屋上緑化が可能な建築物の屋上に樹木、芝その他地被植物により、面積3㎡以上の緑化を行うこと（移動可能なプランター等の設置によるものは除く）	建築物の壁面にフェンス等の補助資材を設置し、つる性植物等により、面積3㎡以上の緑化を行うこと
補 助 対 象 経 費		樹木等の購入費 植栽、客土及び支柱設置等に要する経費 緑化に必要な防水工事に要する経費	つる性植物等の購入費 植栽、客土及びフェンス設置等に要する経費
補助金の額	①1㎡あたり限度額	20,000円	
	②補 助 率	補助対象経費の1/2	
	③1件あたりの限度額	500,000円	
※補助金の額は、①～③で算定した額のうち最も低い額を補助する			
対 象 工 事 期 間		申請した年度内に工事が完了し、完成書類の提出が可能であること	
補助金を受けた者の義務		補助金により緑化事業を行った植物及び補助資材は、当該緑化事業が完了した日から5年間は善良な管理者の注意をもって管理するものとし、これを撤去又は放置してはならない	

申請に必要な書類

- (1) 補助金等交付申請書
- (2) 位置図
- (3) 緑化計画平面図及び断面図
- (4) 着工前の写真
- (5) 積載荷重計算書（屋上緑化の場合）
- (6) 市税納税証明書（市内にお住まいの方は市税納付状況調査同意書）
- (7) 補助対象経費の内訳のある見積書（写し）
※工事を業者に依頼する場合→業者の見積書（写し）が必要です。自分で施工する場合→材料等見積書（写し）が必要です。
- (8) その他（新築で建設予定もしくは建設途中の場合は確認済証と建物の図面を添付）

以上の書類をそろえて、鹿児島市公園緑化課（花と緑係）に提出してください。

ただし、補助申請件数によっては、補助を受けられない場合があります。

なお、補助金等交付申請書は鹿児島市のホームページからダウンロードができます。

問合せ先

鹿児島市 建設局 建設管理部 公園緑化課 花と緑係
（市役所東別館6階）
〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号
電話番号：099-216-1368